



“まちの主役をクルマから人へ”

一緒に考えませんか？

「スローライフ京都」推進会議

市民委員を募集します！

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指すため、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するとともに、「歩くまち・京都」憲章を本年1月に制定しました。

この「歩くまち・京都」総合交通戦略では、持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指して、世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し、歩く魅力にあふれるまちをつくり、また一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることによって、「歩くまち・京都」を実現することを目標としています。

クルマを重視したまちと暮らしから、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するためには、市民の皆様、事業者、関係機関、そして行政が一体となって取り組むことが重要です。

このため、本市では、全国で初めて、全市民を対象とした大規模なモビリティ・マネジメントプロジェクトを体系的に実施する「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦を推進するにあたり、市民の皆様、関係団体、学識経験者、関係行政機関などからなる「スローライフ京都」推進会議を設置します。

ついては、幅広く市民の皆様からのご意見やご提案をいただくため、「スローライフ京都」推進会議に参加いただける市民委員を募集します。

市民の皆様のご積極的なご応募を心からお待ちしております。

モビリティ・マネジメントとは

「かしこいクルマの使い方」を考えて実践していただくため、例えば、交通手段の出すCO₂排出量の比較などを盛り込んだ動機付け情報や、個人の交通行動を考えるうえで最もわかりやすい情報である公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケート、さらにその結果のフィードバックなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。



1 募集人数

若干名

2 委員の任期

平成24年3月31日まで

3 応募資格

以下の全ての条件に当てはまる方を対象としています。

- (1) 京都市に在住又は通勤・通学されている方
- (2) 18歳以上の方（平成22年4月1日時点）
- (3) 国，地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 国籍は問いませんが，日本語を理解できる方
- (5) 本市の他の審議会の委員に，2つ以上委嘱されていない方

4 応募方法

応募用紙に，必要事項及び応募理由を400字以上600字以内で記入のうえ，郵便又はFAXで歩くまち京都推進室に送付してください。

また，歩くまち京都推進室のホームページからも応募できます。

なお，応募書類は返却しませんのでご了承ください。

歩くまち京都推進室ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-5-0-0-0.html>

5 応募締切

平成22年6月30日（水）（必着）

6 選考

応募書類に基づき選考し，選考結果は7月中旬に，応募者全員に通知します。（必要に応じて面接を行う場合があります。）

7 委員の任務

年間3回程度開催する「スローライフ京都」推進会議に参加いただき，ご意見を頂戴します。（会議は平日の昼間に開催の予定）

第1回会議は，平成22年7月の開催を予定しています。

8 報酬

会議への出席ごとに，お支払いします。

「スローライフ京都」推進会議 市民委員応募用紙

ふりがな			性別	男・女
氏名				
生年月日	年 月 日 (歳)			
住所	〒 ー			
通勤・ 通学先	〒 ー			
連絡先 (電話, ファックス 又はEメール)		職業		

※ 記載された個人情報は市民委員募集の目的以外に使用しません。

「スローライフ京都」推進会議の市民委員に応募する理由（表題，句読点，改行を含み，400字以上600字以内）を裏面に記入してください。

記入にあたっての注意事項

- ◆ 文字は日本語の楷書でお願いします。
- ◆ 横書きでお書きください。
- ◆ 400字以上600字以内でお願いします。
- ◆ 1人につき1通とします。それを超えて応募された場合は、全て無効となります。
- ◆ 応募用紙は返却しませんので、ご了承ください。

応募先・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電話：075-222-3483 FAX：075-213-1064

ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-5-0-0-0.html>

